

令和 9・10 年度 南風原町入札参加資格審査申請 入力手順

1 事前に準備するもの

入札参加資格審査申請（以下「本申請」という。）の入力を行う前に、次の書類等をご準備ください。

- (1) 法人番号
- (2) 入札案内用のメールアドレス
- (3) 入力項目に必要な情報

2 ページ以降で入力項目の説明をご確認いただき、入力に必要な情報をご準備ください。

- (4) 提出書類（PDF ファイル）

提出書類は、データで添付（アップロード）する方法となります。

また、ファイルは次のとおりとしてください。

- ・ファイル形式 PDF 形式 ※PDF 形式以外は添付できません。
- ・ファイル名 別紙各業種ごとの提出要領内「提出書類（PDF ファイル名）」のとおり

2 入力画面（入力フォーム）について

入力画面（入力フォーム）は、次の(1)から(10)まであります。各画面の入力に関する詳細は、2 ページ以降でご確認ください。

- (1) 確認事項
- (2) 申請者情報の入力
- (3) 法人情報の入力
- (4) 代表者情報の入力
- (5) 町内の支店・営業所及び入札代理人の登録
- (6) 町外の支店・営業所及び入札代理人の登録
- (7) 入札参加申請の業種選択
- (8) 「建設工事」の入札参加資格審査の申請
- (9) 「コンサルタント」の入札参加資格審査の申請
- (10) 「物品・その他業務」の入札参加資格審査の申請
- (11) 特記事項の入力

入力 1	確認事項
------	------

入力項目	必須	説 明
申請に関する同意	○	確認事項の内容を確認し、同意のチェックをして申請手続きに進んでください。 同意にチェックしない場合は、申請フォームの入力画面に進むことができません。

入力 2

申請者情報の入力

本申請手続きを行う者の氏名、連絡先を入力する画面です。

本申請に関して確認する必要がある場合は、申請者情報に入力している電話番号またはメールアドレス宛に連絡します。

入力項目	必須	説 明
氏名	○	本申請の手続きを行う者（担当者、行政書士等）の氏名
電話番号	○	上記連絡先の電話番号※1※2
メールアドレス	○	上記連絡先のメールアドレス※1※2

【補足説明】

1. 本申請について確認することがある場合は、申請者情報に入力している電話番号またはメールアドレス宛に連絡します。
2. 入札案内など入札に関する連絡先は、次のページ以降の法人情報入力ページ等で登録してください。

入力 3

法人情報の入力

入札参加資格審査申請する法人に関する情報を入力する画面です。

入力項目	必須	説 明
申請区分	○	南風原町に初めて申請する場合は「新規」、過去に入札参加資格登録がある場合は「更新」を選択
業者番号		申請区分で「更新」を選択した場合に、業者番号 ※業者番号は「業者番号一覧」でご確認ください。
法人番号		国税庁が指定する 13 桁の法人番号※ ¹
会社名	○	本申請を行う法人の正式名称※ ²
会社所在地	○	上記法人の住所
会社電話番号	○	上記法人の代表電話番号
会社 F A X	○	上記法人の代表 F A X
会社メールアドレス（入札案内用）	○	入札案内用のメールアドレス※ ¹

【補足説明】

1. 法人番号を入力することで会社名等が自動入力されます。
2. 法人格は略せずに入力してください。 『×（株）⇒ ○株式会社』
3. 入札案内など入札に関する通知は、原則、会社メールアドレス（入札案内用）に通知します。

入力 4	代表者情報の入力
------	----------

入札参加資格審査申請する法人の代表者に関する情報を入力する画面です。

入力項目	必須	説 明
役職名	○	法人代表者の役職名を選択 その他を選択した場合は、役職名を入力してください。
氏名	○	法人代表者の氏名
カナ氏名	○	法人代表者のカナ氏名
住所	○	法人代表者の住所

【補足説明】

入力 5

町内の支店・営業所及び入札代理人の登録

南風原町内の支店・営業所及び入札代理人を指定する場合に入力する画面です。

次の①または②のいずれかに該当する場合は入力が必要です。

- ① 南風原町内に支店・営業所等がある場合（本店除く）
- ② 本店が南風原町内で、入札に関する権限を委任する場合

入力項目	必須	説 明
町内の支店・営業所及び入札代理人の登録	○	上記①または②に該当する場合は「はい」を選択※ ¹
会社名		町内の支店または営業所等の名称
会社所在地		上記支店等の住所
会社電話番号		上記支店等の代表電話番号
会社 F A X		上記支店等の代表 F A X
入札事務の取扱いの可否		入札に関する事務を取り扱う支店・営業所として登録の可否を選択※ ²
委任を受けた者の役職		入札に関する権限を委任する場合は、委任を受けた者の役職名※ ³
委任を受けた者の氏名		入札に関する権限を委任する場合は、委任を受けた者の氏名※ ³

【補足説明】

1. 本店（法人情報（入力 3）で登録した法人）が南風原町内の場合は「いいえ」を選択してください。ただし、本店が南風原町内の場合でも、入札に関する権限を代表者以外の者に委任する場合は「はい」を選択し、委任を受けた者の役職と氏名を入力してください。
2. 入札事務の取扱いの可否で「はい」を選択した場合は、入札に関する連絡を当該支店に行います。ただし、メールは法人情報（入力 3）で登録した会社メールアドレス（入札案内用）に行います。支店等にメール送信希望の場合は、支店等のメールアドレスを入力してください。
3. 入札に関する権限を委任する場合は、委任状（様式第 4 号）及び使用印鑑届（様式第 6 号）の提出が必要です。使用印鑑届は、登記印（実印）以外を使用印とする場合に提出。入札、見積もり、契約締結等の行為で使用する印鑑になります。

入力 6

町外の支店・営業所及び入札代理人の登録

南風原町外の支店・営業所及び入札代理人を指定する場合に入力する画面です。

次の①または②のいずれかに該当する場合は入力が必要です。

- ① 南風原町外の支店・営業所等が入札に関する事務の取扱いを行う場合
- ② 南風原町外の支店・営業所等の者に入札に関する権限を委任する場合

入力項目	必須	説 明
町外の支店・営業所及び入札代理人の登録	○	上記①または②に該当する場合は「はい」を選択※1※2
会社名		町外の支店または営業所等の名称
会社所在地		上記支店等の住所
会社電話番号		上記支店等の代表電話番号
会社 F A X		上記支店等の代表 F A X
委任を受けた者の役職		入札に関する権限を委任する場合は、委任を受けた者の役職名※3
委任を受けた者の氏名		入札に関する権限を委任する場合は、委任を受けた者の氏名※3

【補足説明】

1. 町外の支店・営業所を登録した場合は、入札に関する連絡を当該支店に行います。ただし、メールは法人情報（入力 3）で登録した会社メールアドレス（入札案内用）に行います。支店等にメール送信希望の場合は、支店等のメールアドレスを入力してください。
2. 入札に関する権限を委任する場合は、委任を受けた者の役職及び氏名を入力してください。なお、権限を委任する場合は、委任状（様式第 4 号）及び使用印鑑届（様式第 6 号）の提出が必要です。
3. 入札に関する権限を委任する場合は、委任状（様式第 4 号）及び使用印鑑届（様式第 6 号）の提出が必要です。使用印鑑届は、登記印（実印）以外を使用印とする場合に提出。入札、見積もり、契約締結等の行為で使用する印鑑になります。

入力 7

入札参加申請の業種選択

今回、入札参加資格申請をする業種をチェックリスト選択し、提出書類（共通）を添付（アップロード）してください。

入力項目	必須	説 明
業種選択	○	「建設工事」、「コンサルタント」、「物品・その他業務」を選択 ※1
提出書類※1		申請に係る提出書類を <u>PDF 形式</u> で添付（アップロード）してください。 ※2

【補足説明】

1. チェックリストにて選択してください。
2. PDF ファイルは、指定されたファイル名で提出してください。

入力 8

「建設工事」の入札参加資格審査の申請

「建設工事」の入札参加資格審査を申請する場合に入力する画面です。

「建設工事」の申請を行わない場合は、入力不要です。

入力項目	必須	説 明
建設業の許可	○	建設業の許可に係る許可番号、許可年月日 ※許可番号や許可年月日が複数の場合 →主な業種の許可番号を入力。それ以外は、入力 10（特記事項に記載してください）
申請業種 （許可区分）		申請する業種の許可区分を「一般」または「特定」から選択※ 3
申請業種 （技術者数）		申請する業種のそれぞれの技術者の人数※4
提出書類※1	○	申請に係る提出書類を <u>PDF 形式</u> で添付（アップロード）してください。 ※5

【補足説明】

1. 提出書類の詳細は、「令和 9・10 年度南風原町入札参加資格審査申請書提出要領（建設工事）」でご確認ください。
2. 申請する業者の許可区分、技術者職員数を入力する際、画面表示を縮小すると入力しやすくなります。
3. 申請しない業種の許可区分は「空白」にしてください。
4. 申請しない業種の技術者数は入力しないでください。
5. PDF ファイルは、指定されたファイル名で提出してください。

入力 8

「建設工事」の入札参加資格審査の申請

入力フォームでは、技術資格名を省略しています。正式な名称は下記を参考にしてください。

技術職員（委任している場合は、委任先の営業所等の人数）				
業種	区分	コード	入力フォーム （技術者名）	資 格 名
土木	1 級技術者	111	1 級技術者（建設）	1 級建設機械施工技士
		113	1 級技術者（土木）	1 級土木施工管理技士
	2 級技術者	212	2 級技術者（建設）	2 級建設機械施工技士
		214	2 級技術者（土木）	2 級土木施工管理技士（土木）
	技術士（土木）	709	技術士（土木）	技術士：建設部門
		712		技術士：農業部門
		713		技術士：森林部門
		714		技術士：水産部門
建築	1 級技術者	120	1 級施工管理技士	1 級建築施工管理技士
		137	1 級建築士	1 級建築士
	2 級技術者	221	2 級施工管理技士	2 級建築施工管理技士（建築）
		238	2 級建築士	2 級建築士
電気	1 級技術者	127	1 級施工管理技士	1 級電気工事施工管理技士
	2 級技術者	228	2 級施工管理技士	2 級電気工事施工管理技士
		155	第一種電気工事士	第一種電気工事士
管	1 級技術者	129	1 級施工管理技士	1 級管工事施工管理技士
	2 級技術者	230	2 級施工管理技士	2 級管工事施工管理技士

入力 9

「コンサルタント」の入札参加資格審査の申請

「コンサルタント」の入札参加資格審査を申請する場合に入力する画面です。

「コンサルタント」の申請を行わない場合は、入力不要です。

入力項目	必須	説 明
申請業種		申請する業種を選択
保有資格数		建築、測量、土木、設備、補償、地質、調査、その他に関する保有資格者の人数※2、3
提出書類※1	○	申請に係る提出書類を <u>PDF 形式</u> で添付（アップロード）してください。※4

【補足説明】

1. 提出書類の詳細は、「令和 9・10 年度南風原町入札参加資格審査申請書提出要領（コンサルタント）」でご確認ください。
2. 職員の保有資格数を入力する際、画面表示を縮小すると入力しやすくなります。
3. 保有資格者がいない場合は入力不要です。
4. PDF ファイルは、指定されたファイル名で提出してください。

入力9

「コンサルタント」の入札参加資格審査の申請

入力フォームでは、技術資格名を省略しています。入力下記を参考にしてください。

技術職員（委任している場合は、委任先の営業所等の人数）			
業種区分	コード	入力フォーム (技術者名)	資 格 名
建築	137	1 級建築士	一級建築士
	078	(設備) 1 級建築士	設備設計一級建築士
	079	(構造) 1 級建築士	構造設計一級建築士
	238	2 級建築士	二級建築士
	062	その他	建築設備士
	064		建築構造士
	076		建築積算士(建築積算資格者)
	080		建築コスト管理士
測量	107	測量士	測量士
	208	測量士補	測量士補
土木	701	技術士	技術士:機械部門
	702		技術士:船舶・海洋部門
	703		技術士:航空・宇宙部門
	704		技術士:電気電子部門
	705		技術士:化学部門
	706		技術士:繊維部門
	707		技術士:金属部門
	708		技術士:資源工学部門
	722		技術士:建設部門(土質及び基礎)
	723		技術士:建設部門(鋼構造及びコンクリート)
	724		技術士:建設部門(都市及び地方計画)
	725		技術士:建設部門(河川、砂防及び海岸・海洋)
	726		技術士:建設部門(港湾及び空港)
	727		技術士:建設部門(電力土木)
	728		技術士:建設部門(道路)
	729		技術士:建設部門(鉄道)
	730		技術士:建設部門(トンネル)
	731		技術士:建設部門(施工計画、施工設備及び積算)
	732		技術士:建設部門(建設環境)
	710		技術士:上下水道部門
	711		技術士:衛生工学部門
	712		技術士:農業部門
	713		技術士:森林部門
	714		技術士:水産部門
	715		技術士:経営工学部門
	716		技術士:情報工学部門
	717		技術士:応用理学部門

土木	718	技術士	技術士:生物工学部門
	719		技術士:環境部門
	720		技術士:原子力・放射線部門
	781		技術士:総合技術監理部門(機械)
	782		技術士:総合技術監理部門(船舶・海洋)
	783		技術士:総合技術監理部門(航空・宇宙)
	784		技術士:総合技術監理部門(電気電子)
	785		技術士:総合技術監理部門(化学)
	786		技術士:総合技術監理部門(繊維)
	787		技術士:総合技術監理部門(金属)
	788		技術士:総合技術監理部門(資源工学)
	789		技術士:総合技術監理部門(建設)
	790		技術士:総合技術監理部門(上下水道)
	791		技術士:総合技術監理部門(衛生工学)
	792		技術士:総合技術監理部門(農業)
	793		技術士:総合技術監理部門(林業)
	794		技術士:総合技術監理部門(水産)
	795		技術士:総合技術監理部門(経営工学)
	796		技術士:総合技術監理部門(情報工学)
	797		技術士:総合技術監理部門(応用理学)
	798		技術士:総合技術監理部門(生物工学)
	799		技術士:総合技術監理部門(環境)
土木	800	RCCM	技術士:総合技術監理部門(原子力・放射線)
	751		RCCM:河川、砂防及び海岸・海洋部門
	752		RCCM:港湾及び空港部門
	753		RCCM:電力土木部門
	754		RCCM:道路部門
	755		RCCM:鉄道部門
	756		RCCM:上水道及び工業用水道部門
	757		RCCM:下水道部門
	758		RCCM:農業土木部門
	759		RCCM:森林土木部門
	760		RCCM:水産土木部門
	761		RCCM:廃棄物部門
	762		RCCM:造園部門
	763		RCCM:都市計画及び地方計画部門
	764		RCCM:地質部門
	765		RCCM:土質及び基礎部門
	766		RCCM:鋼構造物及びコンクリート部門
	767		RCCM:トンネル部門
	768		RCCM:施工計画、施工設備及び積算部門
	769		RCCM:建設環境部門
	770		RCCM:機械部門
	771		RCCM:電気電子部門
	772		RCCM:建設情報部門

土木	113	1 級施工管理技士	一級土木施工管理技士
	214	2 級施工管理技士	二級土木施工管理技士(土木)
	215		二級土木施工管理技士(鋼構造物塗装)
	216		二級土木施工管理技士(薬液注入)
	061	その他	地すべり防止工事士
	081		コンクリート診断士
	051		土木学会認定技術者(特別上級技術者)
	052		土木学会認定技術者(上級技術者)
	053		土木学会認定技術者(1 級技術者)
	054		土木鋼構造診断士
設備	127	電気系	一級電気工事施工管理技士
	228		二級電気工事施工管理技士
	155		第一種電気工事士
	256		第二種電気工事士
	258		電気主任技術者(第 1 種～第 3 種)
	268		甲種消防設備士(第四類)
	269		乙種消防設備士(第四類及び第七類)
	129	機械系	一級管工事施工管理技士
	230		二級管工事施工管理技士
	168		甲種消防設備士(第四類を除く)
	169		乙種消防設備士(第四類及び第七類を除く)
	265		給水装置工事主任技術者
補償	071	不動産鑑定士	不動産鑑定士
	801	補償業務管理士	補償業務管理士:土地調査部門
	802		補償業務管理士:土地評価部門
	803		補償業務管理士:物件部門
	804		補償業務管理士:機械工作物部門
	805		補償業務管理士:営業補償・特殊補償部門
	806		補償業務管理士:事業損失部門
	807		補償業務管理士:補償関連部門
	808		補償業務管理士:総合補償部門
	073	土地区画整理士	土地区画整理士
	082	土地家屋調査士	土地家屋調査士
	099	公共用地取得実務経験者	公共用地取得実務経験者
地質	074	地質調査技士	地質調査技士
調査	075	環境計量士	環境計量士
	077	港湾海洋調査士	港湾海洋調査士(危険物探査部門)
	072	磁気探査技士	磁気探査技士

入力 10

「物品・その他業務」の入札参加資格審査の申請

「物品・その他業務」の入札参加資格審査を申請する場合に入力する画面です。

「物品・その他業務」の申請を行わない場合は、入力不要です。

入力項目	必須	説 明
申請業種		申請する業種を選択
営業種目の登録希望順位		希望する業種を次ページ「新種目」から登録希望順（第 1 希望～第 3 希望）に選択してください。 ※「その他」を選択した場合は具体的に記入して下さい。
提出書類※ ¹		申請に係る提出書類を <u>PDF 形式</u> で添付（アップロード）してください。※ ²

【補足説明】

1. 提出書類の詳細は、「令和 9・10 年度南風原町入札参加資格審査申請書提出要領（物品・その他業務）」でご確認ください。
2. PDF ファイルは、指定されたファイル名で提出してください。

入力 11	特記事項の入力
-------	---------

入力項目	必須	説 明
特記事項（任意）		<p>本申請に関することで連絡したいことなどがありましたら入力してください。</p> <p>なお、ここに記載したことについての回答は行いません。質問や疑義等がある場合は、直接、担当者宛にご連絡ください。</p>